

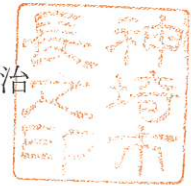
様式第3号（第4条関係）

生環第1-10号
令和5年4月1日

一般廃棄物処理業許可証

住所 佐賀市久保泉町大字下和泉2550番地
氏名 有限会社 イデント
代表取締役 井手健太様

神埼市長 内川修治



神埼市一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第4条の規定により、次のとおり許可する。

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（ごみ）
処理業の区分	収集運搬業（積替え及び保管行為を除く。）
処理業の区域	神埼市全域
許可期限	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
許可条件	1. 事業系一般廃棄物に限る。 2. 裏面の登録車両以外を収集運搬に使用しないこと。 3. 毎月実績報告書を作成し、翌月の10日までに提出すること。 4. 許可事項に変更が生じた場合は、10日以内に届け出ること。 5. 受託事業所において、ごみの分別を徹底するように指導依頼すること。 6. 関係法令を遵守すること。